

尾道市テニス協会への加盟登録について

登録を希望される各団体、個人の方

加盟届に不備が無いように記入し加盟金振込後、書類一式を郵送にて提出して下さい。

○加盟届

尾道市テニス協会ホームページ、各種申請にあります

○加盟金

◆団体登録の場合

基本額と加算額の合計になります

加盟登録金の最低額は 20,000 円です

例)) 基本額+加算額=17,000 円の場合、支払額は最低額の 20,000 円となります

- ・基本額 (団体登録料) 1 団体 5,000 円
- ・加算額 (員数) 前年度より継続⇒ ⇒ 1,000 円/1 人
新規登録の方 ⇒ ⇒ 2,000 円/1 人

◆個人登録の場合 3,000 円/1 人

○加盟届の提出先

〒722-8691 尾道郵便局 私書箱 21 号 尾道市テニス協会 宛

○加盟金振込先

振込用紙に「○○○○年度 加盟登録」と記入して下さい

加入者 尾道市テニス協会

ゆうちょ銀行 0 1 3 0 0 - 2 - 3 3 4 1 8

○申込締切につて

一年更新とし、毎年 1 月末日迄にテニス協会宛に書類が届いている事とします。

期日を過ぎたら登録抹消として扱いますのでご注意下さい。

○問合せ

尾道市テニス協会 携帯番号 090-8710-8314

※対応出来ない時は時間をおいて掛けなおして下さい